

平成 22 年 11 月 19 日
 社団法人 日本産科婦人学会
 理事長 吉村泰典
 医療改革委員会委員長 海野信也

第 4 回「大学病院産婦人科勤務医の待遇改善策の現況に関するアンケート調査」 集計結果

- 産婦人科の当直体制について：交代勤務制導入への模索が続いているが、現状で交代勤務制をとっているのは、1 旧国立大学病院の MFICU 勤務のみであり、それ以外、少数の宅直制をとっている施設以外は宿直制となっている。
- 当直翌日の勤務緩和について：

なし			あり			検討中		
2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010
65	56	68	14	18	17	5	10	7

- 当直翌日の勤務緩和についても、その導入への努力が行われてきているが、検討を行っても実施は容易でなく、実施施設数は横ばい状態となっている。業務量と比較して人員が十分でない現場の実情がうかがえる。
- また、実施施設でも、当事者の退勤の実態は必ずしも明らかになっていない。

- 分娩あたりの手当について

		2008	2009	2010
国立大学病院 (43 病院 防衛医大を含む)	なし	24	15	12
	検討中	6	6	2
	あり	8	18	27
公立大学病院 (8 病院)	なし	3	5	2
	検討中	0	0	0
	あり	3	3	5
私立大学病院本院 (29 病院)	なし	19	15	14
	検討中	5	4	1
	あり	3	7	12
私立大学病院分院 (26 病院 東京歯 大市川病院を含む)	なし	13	10	14
	検討中	3	2	1
	あり		4	4
合計 (106 病院)	なし	59	45	42
	検討中	14	12	4
	あり	14	32	48

- 分娩手当の支給は大学病院の本院で2008年14施設だったが、2009年28施設、2010年44施設と、急速な増加を示し、半数を超えるに至った。
- 支給を時間外分娩に限定している場合とすべての分娩を対象としている場合がある。大学病院の本院で時間外分娩に限定している施設は国立で13/27、公立で1/5、私立で9/12であり、私立に多い傾向（P=0.094）が認められた。
- 支給金額は5000-20000円が多くを占めた。

4. 当直時間帯の診療に対する付加的な報酬について

	4.当直時間帯の診療に対する付加的な報酬について									
	(ア)時間外勤務手当の支給について				(イ)時間外手術に対する手当について			(ウ)緊急入院・搬送対応に対する手当について		
	なし	一部支給	完全支給	その他	なし	あり	検討中	なし	あり	検討中
国立大学病院	1	21	6	1	15	14	0	20	5	1
公立大学病院	1	5	3	0	4	3	1	5	1	0
私立大学病院本院	13	13	3	0	14	14	1	23	1	0
私立大学病院分院	8	9	3	1	15	6	1	15	2	2
合計	23	48	15	2	48	37	3	63	9	3

- 本調査は、病院の経営側に対する調査ではなく、現場の勤務医の立場で、時間外診療への処遇について回答を求めているので、病院側とは認識にずれが存在する可能性がある。また、大学病院については、「教育職」として時間外勤務を算定しないという考え方があるのかもしれない。今回の調査では、時間外勤務手当の「完全支給」は20%に満たない、という結果となった。その一方、適正な処遇を求める現場の声を反映して、診療行為に対する「手当」、特に分娩と手術を対象とした「手当」を支給する大学病院が増加しつつある。
- 平成22年度診療報酬改定によって、大学病院は増収となっている施設が多いが、これが現場の時間外・救急診療を担う医師の処遇の改善につながるかどうか注目される。

5. 女性医師の継続的就労支援のための対策について

	(ア)短時間正規雇用制の導入			(イ)産休・育休からの復帰支援策		
	なし	あり	検討中	なし	あり	検討中
国立大学病院	22	18	1	10	24	6
公立大学病院	4	3	1	3	5	0
私立大学病院本院	11	16	2	6	19	2
私立大学病院分院	10	8	4	14	6	2

- 女性医師の継続就労支援のための対策は多くの大学病院で実施されつつある。私立大学病院の方が、対応が進んでいる傾向がある。

大学名	3.分鏡当たりの手当について													4.当直時間帯の診療に対する付加的な報酬について												
														(ア)時間外勤務手当の支給について				(イ)時間外手術に対する手当について			(ウ)緊急入院・搬送対応に対する手当について					
	なし			検討中			あり			時間外のみ	すべての分鏡	金額	なし	一部支給	完全支給	その他	なし	あり	検討中	なし	あり	検討中				
赤数字は集計者の判断による	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	時間外のみ	すべての分鏡	金額														
国立大学病院	24	15	12	6	6	2	8	18	27	13	14	12259		1	21	6	1		15	14	0		20	5	1	
a		1	1										産科医等確保支援事業の分鏡手当)に関して事務は存在すら把握していなかった		1				1				1			
b	1	1	1										時間外手当のみ			1			1						1	
c	1				1								分鏡手当につき検討はなされているが具体策はまだ未定である。産科医師確保支援事業の対象とはなっていない。			1		1								
d												10000	22:00~翌6:00 経産分鏡10,000円/件、 帝王切開30,000円/人(3人まで)		1				1				1		産婦人科だけかどうかは不明	
e												10000	時間外のみ医師1人当たり分鏡1件につき1万円。事業の対象になっている。		1				1						1	全科共通。1件につき1万円時間外延長した場合は6000円
f												20000	分鏡介助に対して、常時1件2万円が支給される。産科婦人科医師2名で行った場合には2名で折半する。小児科医をオンコールした場合には、3名で折半する。事業の対象とはなっていないと思われる。		1				1				1		1	時間外の緊急手術の場合に手数料の20/100程度支給されている。救急部に呼ばれた場合には1件当たり6,000円がその都度人数分支給される
g												10000	分鏡取扱い手当:分鏡1件当たり医師1名当たり1万円(但し医師4名まで)。支援事業の対象となっている。		1				1				1		1	当直医以外が時間外に分鏡または手術に呼ばれ、分鏡もしくは手術をもしくは手術を実際に担当した場合(6,000~15,000円/回)
h												10000	時間外に分鏡についてのみ、当直以外のものが携わった場合、1回の分鏡当たり1人当たり1万円が支給される		1				1				1		1	緊急帝王切開手術に限り(分鏡手当として)1万円支給(時間外手当として計上)。産科医のみ。
i		1											通常の分鏡においては担当医に1回1万円、帝王切開では2名まで1回1万円が支給される制度が検討中。			1			1						1	左記と同様にオンコールの教員が診療・手術に病院へ来た際には、当直日誌に自一室の時間を記入することで当直相当額が支払われる(全診療科共通であり、産婦人科が特別に配慮されることはない)。
j												10000	時間外手当として1件1万円 変化しない		1				1					1		全科

大学名	3.分娩当りの手当について													4.当直時間帯の診療に対する付加的な報酬について								
														(ア)時間外勤務手当の支給について				(イ)時間外手術に対する手当について			(ウ)緊急入院・搬送対応に対する手当について	
	なし			検討中			あり			時間外のみ	すべての分娩	金額	なし	一部支給	完全支給	その他	なし	あり	検討中	なし	あり	検討中
赤字は集計者の判断による	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010													
k	1	1	1																			
l	1		1																			
j	1			1					1		1	6000										
k		1	1																			
l	1							1	1	1		20000										
m	1																					
n								1	1	1	1	5000										
o			1	1	1																	
p	1	1	1																			
q	1	1							1		1	7000										
r	1								1	1		10000										
s								1	1	1		20000										
t	1	1	1																			
u	1	1	1																			
v	1	1	1																			

大学名	3.分娩当りの手当について													4.当直時間帯の診療に対する付加的な報酬について											
														(ア)時間外勤務手当の支給について				(イ)時間外手術に対する手当について				(ウ)緊急入院・搬送対応に対する手当について			
	なし			検討中			あり			時間外のみ	すべての分娩	金額	なし	一部支給	完全支給	その他	なし	あり	検討中	なし	あり	検討中			
赤字は集計者の判断による	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010																
W							1	1	1	1			20000					1					支給されるが月あたりの申請で労働時間が制限されるため、実際一部支給となっている		
X	1	1	1												1				1				手術に対してはない、一般の時間外手当		
Y	1	1							1				10000		1				1				1万円/件(何人医師が入っても計1万円しか出ない)		
Z				1					1				10000			1			1				1万円/件+時間外手当		
AA	1							1	1	1			20000		1				1				時間外のみ2万円/件。「産科医師確保支援事業」の対象外。		
AB							1	1	1				10000		1				1				1件1万円、対象となっていない		
AC								1	1				10000						1				事業対象		
AD							1	1	1	1			20000										時間外の場合、分娩1件当たり主治医に2万円支給される		
AE	1	1							1				10000		1				1				平成21年度(4/1)よりから分娩介助を行った医師(1人主)に対し1万円を支給。支援事業の対象である		
AF	1							1	1				5000			1			1				・分娩立会医師(産婦人科・小児科)に対して1人1回当たり5,000円の手当を支給。 ・立会医師数の制限はない・対象となっていない。		
AG	1				1				1				3000		1				1				1分娩当たり医師1名につき3,000円支給。2名まで		
AH							1	1	1				20000					1					時間帯にかかわらず、分娩一件につき、一人につき2万円、3人まで手当(ただし、初期研修医は一人当たり1万円)。帝王切開術についても同様の扱い。		
AI	1							1	1				10000		1				1				分娩1件当たり一万円を公費として支給され、学会参加などに活用している。産科医師確保支援事業の対象にはなっていない。		
AJ				1					1	1	1		20000			1			1				時間外のみ(右記)		
AK	1				1										1								午後6時～翌日午前8時の間の入院(陣痛発来含む)、搬送、分娩、産科手術を担当した全ての産婦人科、小児科医に対し人数の上限なく1人当たり16,000円(当直医)～20,000円(その他)を支給する		
AL	1	1							1	1			5000		1				1				時間外のみ分娩5000円産科医師確保支援事業の対象となっていない		

大学名	3.分鏡当たりの手当について												4.当直時間帯の診療に対する付加的な報酬について															
													(ア)時間外勤務手当の支給について				(イ)時間外手術に対する手当について				(ウ)緊急入院・搬送対応に対する手当について							
	なし			検討中			あり			時間外のみ			すべての分鏡			金額			なし	一部支給	完全支給	その他	なし	あり	検討中	なし	あり	検討中
赤数字は集計者の判断による	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	時間外のみ	すべての分鏡	金額																
AM	1	1							1	1		20000	時間外のみ 分鏡1件20000円(当直者は10000円)	1				病院規定による平日2万円(15時間)、土日4万円(24時間)	1			時間外勤務手当に含む	1					左記と同様
AN	1			1	1								別紙参照		1			当直医以外のドクターに時間外勤務手当あり、全科共通			1	ハイリスク分鏡管理加算還元の手当を検討中						別紙参照
公立大学病院	3	5	2	0	0	0	3	3	5	1	4	7900		1	4	3	0					4	3	1		5	1	0
AO		1	1													1						1				1		
AP	1	1							1		1	10000	分鏡1件1万円、帯切1件2万円(1万円×2人)		1			総合周産期母子医療センター-38500円/1night 産科・婦人科20000円/1night	1							1		
AQ							1	1	1		1	10000	日中、夜間全て1件1人1万円(対応人数分)。新生児科医師へも出勤時は1件1万円。		1			上限あり			1	1)上限撤廃へ向けて交渉中。 2)上限以内となるような定数の設定も交渉中						
AR	1	1												1								1						当直5000円(1回でも2回でも)、当直以外で呼ばれたら7000円(2時間以内)、1万円(2時間を超える)
AS	1	1							1		1	2000	分鏡1件につき2,000円支給。(CSでも同じ)		1			*当直時の救急対処 *手術、患者処置などに対して支給される。基本的に月20時間まで	1		1	時間外手当と同額支給2,000円/hr				1		時間外であれば時間外手当として支給される
AT		1	1												1			超過勤務手当あり(研究医)また夜間・緊急手術等で呼ばれたときも手当あり	1			当直医に対してなし				1		
AU							1	1	1		1	7500	別紙参照			1		別紙参照			1	時間外における緊急手術に従事した場合、従事時間に応じ二万円を限度として支給している。なお対象は全診療科である。				1		
AV							1	1	1	1		10000	休日夜間分鏡のみ1件1万円				1		但し時間が長すぎると当直代減らされる	1						1		
私立大学病院 本院	19	15	14	5	4	1	3	7	12	9	3	10833		13	13	3	0					14	14	1		23	1	0
AW							1	1	1	1		5000	ハイリスク分鏡手当 5000円/件(1件2名まで)				1	*宿直料2万円。 *土日祝日(日直良+宿直料=2万円+2万円) *救命救急診療手当(5000円/直)。 *救急勤務支援手当(3000円/直)			1	*5000円/件(但し予定手術が延長した場合のみ適用。当直帯での緊急手術には適用されない)。 *産婦人科以外の科でも適用				1		産科婦人科、NICU対象各12000円/日
AX							1	1	1	1		10000	前回調査と同じ。栃木県からのハイリスク分鏡介助手当(帯切、吸引・鉗子、骨盤位分鏡に対して1件1万円)	1							1					1		

大学名	3.分鏡当たりの手当について													4.当直時間帯の診療に対する付加的な報酬について								
														(ア)時間外勤務手当の支給について				(イ)時間外手術に対する手当について			(ウ)緊急入院・搬送対応に対する手当について	
	なし			検討中			あり			時間外のみ	すべての分鏡	金額	なし	一部支給	完全支給	その他	なし	あり	検討中	なし	あり	検討中
赤字は集計者の判断による	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010													
AY	1	1				1								1					1			1
AZ	1		1											1					1			1
BA	1	1	1											1					1			1
BB	1	1	1											1					1			1
BC	1	1	1											1					1			1
BD	1	1	1											1					1			1
BE	1	1												1					1			1
BF		1		1										1					1			1
BG				1				1	1	1		8000		1					1			1
BH	1	1	1												1				1			1
BI	1	1	1											1					1			1
BJ	1	1	1											1					1			1
BK					1									1					1			1
BL	1	1										5000		1					1			1
BM	1	1	1											1					1			1
BN				1	1							10000		1					1			1

大学名	3.分娩当りの手当について												4.当直時間帯の診療に対する付加的な報酬について									
													(ア)時間外勤務手当の支給について				(イ)時間外手術に対する手当について			(ウ)緊急入院・搬送対応に対する手当について		
	なし			検計中			あり			時間外のみ	すべての分娩	金額	なし	一部支給	完全支給	その他	なし	あり	検計中	なし	あり	検計中
赤数字は集計者の判断による	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010													
BO	1				1							7000			1				1			
										時間外のみ												
BP	1	1	1															1				
										時間外については検計中(4のア)												
BQ																						
										夜間分娩は1件につき2万円加算			20000									
BR	1				1										1							
										22:00～翌5:00の分娩帯切のみ3人まで1件当たり2万円。4人目以降(上限なし)1件当たり1.5万円			20000									
BS				1																		
										夜間のみ			20000									
BT	1	1	1																			
BU	1	1	1												1							
BV																						
										時間外のみ、1件につき助産以上:7000円、助手:5000円			7000									
BW																						
										別表(全科) 時間外のみ、しかも当日の宿直者には出す。呼び出された者に対してのみ。手術・分娩で8000円。呼び出し手当2000円で合計1万円。			8000									

大学名	3.分鏡当たりの手当について												4.当直時間帯の診療に対する付加的な報酬について														
													(ア)時間外勤務手当の支給について				(イ)時間外手術に対する手当について				(ウ)緊急入院・搬送対応に対する手当について						
	なし			検討中			あり																				
赤数字は集計者の判断による	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	時間外のみ	すべての分鏡	金額		なし	一部支給	完全支給	その他		なし	あり	検討中		なし	あり	検討中		
BX	1										1	10000	1例1万円。複数の場合その分割		1						1				1		手術、処置、重症待機について4000～10000円支給
BY	1		1										事業者側の理解が得られない。これを解決しないと改善策が浸透しないと考える		1						1				1		安い申請すれば出る
私立大学病院 分院	13	10	14	3	2	1	0	4	4	4	0	11500		8	9	3	1			15	6	1		15	2	2	
BZ		1				1									1						1						1
CA	1		1													1				1				1			*当直手当、宅直手当は完全支給。 *宅直、宅直以外の医師が緊急呼出しされた場合には時間外手当が支給されている
CB			1	1	1									1						1				1			基本なし。但し状況により多少考慮していただける
CC	1	1	1											1						1				1			
CD	1		1										全くこのような手当に相当するものは検討すらされていない		1					1				1			当直者は当直時間帯にいかにも働こうとも当直料以外の手当の支給はない。宅直者には呼び出された場合のみ、勤務した時間に応じて超過勤務手当が支払われる
CE	1	1	1												1					1				1			
CF	1				1									1						1							
CG																											
CH	1	1												1						1							
CI	1	1	1												1					1				1			平日17時以降(土曜13時以降)の重患の処置および緊急手術等を行った場合、下記の手当が支給される。 *2時間以内正規当直料1/4回分3250円、 *2～4時間正規当直料1/2回分6500円 *4～6時間正規当直料3/4回分9750円 *6時間以上正規当直料金1回分13,000円
CJ			1												1					1				1			
CK		1	1											1						1				1			院内で呼び出し手当がある

大学名	3.分娩当りの手当について													4.当直時間帯の診療に対する付加的な報酬について										
														(ア)時間外勤務手当の支給について				(イ)時間外手術に対する手当について			(ウ)緊急入院・搬送対応に対する手当について			
	なし			検討中			あり			時間外のみ	すべての分娩	金額	なし	一部支給	完全支給	その他	なし	あり	検討中	なし	あり	検討中		
赤数字は集計者の判断による	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010															
CL																								
CM				1				1	1	1			10000	時間外の1分娩につき、1万円支給			1					1		
CN				1					1	1	1		8000	17時～9時までの当直帯、あるいは祝休日の日勤帯に分娩があった場合、分娩1件につき8000円の手当が分娩に関わった全医師に支払われることになった。					1			病院として8000円/1当直帯に支払われる		
CO									1	1	1		8000	変化なし			1				1	5000円/1件	変化なし	
CP	1																							
CP	1	1	1											分娩医もしくは産婦人科ワクで分娩手当の支給は見込めていない。産科医師確保支援事業としては特別ワクで助教が増えていく。		1				1		病院に呼ばれた場合はオンコール料は支給されるが、時間外手術については手術料は支給されない。		
CR	1	1	1													1				1		前項(ア)に準ずる。しかしオンコール医師に対しては拘束料がすでに加算されており支給されない(全科共通)	前項(ア)に準ずる(全科共通)	
CS	1	1	1													1						1		
CT	1	1	1													1						1		
CU			1													1						1		
CV														分娩は平成医22年4月より休止		1						1		
CW																								
CX			1													1						1		
CY	1								1	1	1		20000	1件2万円。但し20:00～5:00の間の分娩に限る			1			1		1	日勤からの延長は当直手当分(1万円)を追加。緊急コールでの呼出しの手術に対しては15000円	宅直時に対応した場合は3000円→1万円に増額する。当直時は当直手当(1万円)以外の手当なし